

第23期 国立市社会教育委員の会（第21回定例会）会議要旨

令和3年1月26日（火）

〔参加者〕倉持、丹間、苫米地、石居、富田、佐々木、根岸、砂押、笹生

〔事務局〕雨宮、土方、長谷川

倉持議長 それでは、社会教育委員の会の第21回の定例会を始めていきたいと思いをします。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はいつもより時間を30分繰り上げて開催させていただいております。皆さんについては日程調整いただきまして、ありがとうございました。緊急事態宣言中となりますので、会議の開催そのものも中止にするかどうか検討したんですけれども、少し時間を早めて、会議をコンパクトにするということで何とか実施していきたいと思ひますので、進行について御協力を、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、事務局より配付資料の確認をお願いします。

事務局 事務局です。本日もよろしくお願ひいたします。本日、第21回定例会となります。お配りしている資料を御説明いたします。

まず次第がございまして、次第の下に本日の配付、1から3までございます。それから、お隣の山にいきますと、前回、第20回の議事録のほか、「公民館だより」、「図書室月報」、図書館の「いんぷおめーしょん」、「東京の地域教育」、さらにその右側にリーフレットとして「くにたちの生涯学習ガイド」をおつけしてございます。

配付した資料で不足等がございましたら、挙手でお伝えいただければと思ひます。よろしいでしょうか。

補足ですが、最後に御案内した「くにたちの生涯学習ガイド」でございませうけれども、今期の社会教育委員の会の皆様から、令和2年1月20日付で提出がありました意見書、「生涯学習情報の集約・発信事業について」を受けまして、その中にありました項目のうち「多様な手段での情報発信」の中にあつた冊子・パンフレット等による情報発信、さらにその中に記載がございました、手に取りやすい薄手のパンフレットという御意見を踏まえまして、作成したものでございます。年末に出来上がりまして、年明け1月から順次、公共施設に配布しておりますので、御覧いただければと思ひます。

配付資料につきましては以上でございませう。

なお、議事録について、内容に修正がございませうでしたら、数日中に市のホームページのほうへ掲載させていただきます。よろしくお願ひいたします。

倉持議長 ありがとうございます。

今、説明にありましたようにリーフレットが、社会教育委員の皆さんの議論を経て形になったものですので、ぜひ御確認、皆さんも御活用いただければ幸いに思ひます。

コンパクトにまとめて、手に取りやすい、分かりやすく、扉1、扉2、扉3としているということですね。それからQRコードも裏面にたくさんついていませうけれども、ウェブとの連携でしょうか、ネットも活用したいという意見も出ていましたので、そういった辺りも、意見を踏まえて工夫していただいたのかなと思ひます。

これ、どういうところに配布される予定なんでしょうか。

事務局 意見書の中では、市民の方が手に取りやすい場所ということで、現段階では市役所ですとか、図書館、公民館のほか、市民窓口がある各プラザ施設、そういったところには配布しておりまして、さらにまだ配布する余地はあろうかと思えますので、順次広げていきたいと思っております。

倉持議長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは議題に入りたいと思います。最近の18回以降のテーマ、審議事項として「適切な事業評価方法の検討について」ということで、この間、検討いただいております。前回、前々回の会議では、皆さんから御意見いただいたものを基に、その御意見を少し聞き合うという作業をしてきました。

本日の会議では、皆さんにいただいた意見を踏まえて、事務局と資料を少し取りまとめて原案として、たたき台というのを作成していただきましたので、それを基に意見書の作成をしていきたいと思っております。

では、まず資料1、2、3について、説明をお願いします。

事務局 事務局です。

本日配付している資料は3つございますので、1から順番に説明をいたします。

一番上にある資料1でございますけれども、「適切な事業評価方法の検討」についてということで、前回、前々回、皆様から発言いただいた内容を分類しております。前回も同じような資料を配らせていただきまして、さらに前回御議論いただいた内容を加味したものが、今回の資料となっております。

もともと枠の中に分類していたんですけれども、全体の感想とか方向性みたいなものをお話しされている方がいらっしゃいましたので、そちらは枠外に特出しする形で記載してございます。今日の審議の中でも参考にさせていただければと思います。

続きまして、資料2でございます。根岸委員から、前回の審議の後、意見がありましたら事務局にお寄せくださいというお話の中で、御提出いただいたものでございます。こちらはまた後ほど、補足等を根岸委員よりいただければと思います。

最後が資料3となります。こちらが本日の審議のメインとなってまいります、「適切な事業評価方法」について(たたき台)になります。こちらの説明をさせていただきます。

まず章立てについて説明いたします。大きい章が4つございまして、「はじめに」に続きまして、「適切な事業評価の考え方について」、「中間評価や最終評価のあり方について」、「単年度評価を行うにあたっての提案」という4つの章立てにしてございます。

1ページ目を御覧ください。「はじめに」では、国立市生涯学習振興・推進計画の基本目標の一つである、適切な事業評価方法の検討や、それにぶら下がっている重点施策についての内容を、整理したものとさせていただきます。

第1章の「適切な事業評価の考え方について」を御覧ください。こちらは事業評価全体のあり方について、まず確認した後に、評価を行う際の流れを整理してさせていただきます。

(1)事業評価のあり方については、今回、社会教育委員の会で御検討いただいている中間評価や最終評価時の事業評価だけでなく、行政が毎年度実施する単年度評価も含んだ、事業評価全体のあり方について整理したものが、この(1)でございます。

おめくりいただきまして2ページ、(2)評価の流れについてでございます。

こちらは全体の評価のあり方を整理した後に、実際に評価をする流れ、評価のタイミングですとか評価の背景について、整理したものでございます。

続きまして第2章、中間評価や最終評価のあり方については、実際にこういった段階での評価をするにあたって、評価単位ですとか評価の内容について確認した後、様々な御意見をいただいている定量的な評価についてを(2)に、(3)として定性的な評価について、(4)としまして社会教育委員の役割、(5)として評価結果の対外的な発信についてという小さな項目に分類してございます。

2ページ目の(1)でございますが、評価単位や評価の内容についてというところは、中間評価や最終評価を行う上での評価単位や評価の内容について、記載してございます。

3ページ目、(2)定量的な評価については、評価内容のうち、いわゆる定量的な評価について、その評価方法について整理してございます。

(3)定性的な評価については、評価内容のうち、いわゆる定性的な評価について、その評価方法を整理してございます。定性的な評価については、さらに分類がございまして、アとしてアンケート等の活用、イとして職員による観察、次ページに行きまして、ウとして市民や利用者が関わる評価方法について、この3つに分類してございます。

(4)社会教育委員の役割については、中間評価や最終評価を行う際の、社会教育委員の役割を整理してございます。

最後の(5)評価結果の対外的な発信については、評価をただけではなく、その後の発信ということについて整理してございます。

最後の第3章です。単年度評価を行うにあたっての提案では、今回の意見書の中では若干外れてしまう単年度評価について、社会教育委員の皆様から、市の教育委員会の方に提案するという形での整理をしたものでございます。

全体としては4ページのボリュームとなっております。

以上が、資料3の説明でございます。

本日はこちらのたたき台を基に、資料1、資料2、今までの資料なども含めまして、御議論、御審議いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは資料1については、前回、前々回の議論、御意見のまとめということで、資料2の根岸委員から出していただいたものについて、根岸委員から少し御説明いただけますでしょうか。

根岸委員 前回、前々回の委員会で、ちょっと自分で感じたことをまとめてみました。ずっとこの内容を考えて、どこか何かぼーっとしたところがあったんですが、前回ですか、評価のタイミングという言葉聞いて、そういえば私が考えている中で、評価のタイミングというのは全然考えていなかったなと思って、それを改めて考えてみると、少し頭の中が整理されたかなということで、まとめてみました。

まず最初に書いたのが、評価と基本方針、これは恐らく最終評価になるべきところだと思います。この最終評価というのは、まず基本方針ですね、学習権を保障するほか、3つの基本方針がありますが、この基本方針というのは、推進計画の目的を達成するための目指す方向性であり、恐らくこれは10年後でも変わることのない、普遍的なものであると思いますので、これこそがこの推進計画を終了するとき、目的が達成できたかどうかを評価するための指標なのかなと思いました。また、この評価を行うのは、事業者とか学習者ではなく

第三者、評価委員会なのか、組織は分かりませんが、評価するための、何かそういう組織が必要かなと思います。

それから、評価と基本目標の重点施策、恐らく中間評価になると思います。ここに書いてあるように5つの基本目標と、10個の重点施策がありますが、この目標というのはやはり通過点であり、目的達成までの手段と考えれば、この基本目標及び重点施策は、中間評価を実施して、場合によっては見直すべき項目かなと思いました。仮に3年ごとに中間評価を行うとすれば、この重点施策にぶら下がっている各事業の3年分の単年度評価を受けて、評価及び見直しをするのがよいのかなと思います。この評価もやはり、第三者による評価ということになるんじゃないかなと思います。

最後に各事業の評価ですけれども、これは事業により評価内容は多分異なると思いますけれども、事業者の自己評価と学習者の評価が必要だと思います。自己評価は、年度ごとに目標を設定して、その成果、出来栄を評価する。これは事業ができていくかという評価ですね。あとは学習者の評価として、恐らくここは学習者の満足度だと思うんですけれども、その満足度を示す指標というものを設定することが重要なのかなと思いました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。時間軸で構造的に整理していただいたかなと思います。3つの段階ですかね、大きな、10年ぐらいの枠組みの基本方針を大筋とした枠組みと、その手前にある中間評価ですね、基本目標、重点施策を単元とした中間評価、で、毎年度の事業の単年度評価ということで、構造を少し分かりやすくしていただけたかなと思います。

この後、資料3の議論をこれからしていきますけれども、そこでまた今の根岸委員の御意見も踏まえて、取り入れていきたいと思いますので、またポイントのところでお伝えいただければと思います。

それでは、資料3に入っていきたいと思うんですけれども、今日は会議の時間が限られていますので、文言的な修正、もちろんキーワードとかに関わっては、細かい言葉もすごく重要だと思うんですけれども、主に内容や構成に係る部分ですね、ここを少し検討できたらと思います。そこから少しずつ、ブラッシュアップしていきたいなと思います。あくまでたたき台ですので、皆さんから御意見をいただいて、内容を詰めていきたいと思います。

1番目の「はじめに」のところは、今回の意見書の前提の部分が書かれていますので、これは細かい部分かと思うので飛ばして、1の「適切な事業評価の考え方について」というところから、見ていきたいと思います。

先ほど事務局から説明があったように、事業評価全体の理念というか、考え方というか、基礎となる部分、この会議でもよく出てきた部分だと思いますけれども、それを押さえてから中間評価、最終評価についての検討をするという部分ですね。

(1)事業評価のあり方についてということで、少し文章でまとめていただいています。

「国立市生涯学習振興・推進計画の適切な事業評価方法の検討を行うにあたり、まず、事業評価とはどうあるべきかについて、最初に整理しておく必要があります。

評価とは、あくまでも事業を改善するための手段やプロセスであり、市民の学習活動そのものを評価の対象とすることはあってはなりません。そして、市民が自由に主体的に学習するための条件整備を行政がきちんと行っているかどうか評価の対象であると考えます。また、生涯学習におけるニーズの多様性は、極力尊重されるべきであり、それに軽重をつけてしまいかねないような

評価には慎重であるべきです。

事業評価にあたっては、行政による場と機会の情報発信が適切に行われ、それに対し、市民や利用者から満足感・苦情・意見などを得られたか、また、国立市生涯学習振興・推進計画が掲げている3つの基本方針が市民や利用者にとって守られている事、担保されている事を確認することが重要となってきます。

事業の長所や短所を洗いだし、それをふまえてすみやかに軌道修正を行い、質の向上に努めるなど、評価結果が何に活用されるか、市民や利用者にとってどうフィードバックされるかを明確にしておく必要があります。

生涯学習振興・推進計画は、教育に関する計画であり、計画期間である10年間だけでなく、その先を見据えながら評価を行わなければなりません。計画で掲げている基本目標がこれでよいのかという確認作業を評価に盛り込むことで、次期計画づくりにも役立てることが出来ます。これらの考え方をうまく組み合わせることが適切な事業評価につながっていくのではないかと考えます。

ベースは多分、最初に出していただいた丹間委員の意見かなと、その部分で割と、考え方のところで皆さんご議論いただいたので、ここに、その間やり取りしたことを取り入れていただいているかなという感じですが。もちろん、切ったり貼ったりしながら作っているの、文章全体の整合性とか筋というものはあると思いますが。

一旦、1の(2)まで、見ていただきたいと思います。

(2)評価の流れについては、評価の仕組みとか構造とか、その辺りのことについて整理した部分です。

「評価の流れについては、現行ですでに行政が実施している評価の仕組みを活用しつつ、効果的・効率的に中間評価や最終評価を実施するため、以下のような評価の枠組みを構築していくことが重要だと考えます。

まず、評価をこまめに事業へ反映させるため、基本的な評価は、行政による単年度評価が望ましいと考えます。

一方、生涯学習活動の特性から、評価対象事業の成果が単年度で検証しがたい場合があることから、経年的な変化や数年度間の状況を捉えられるような長めの時間的スパンで成果を捉えて中間評価や最終評価を実施すべきだと考えます。

中間評価や最終評価といった中長期的なタイミングでの評価に当たっては、行政による自己評価に加え、他者による評価と価値付けの方法を考えていくべきです。生涯学習に関する事業評価を行う際は、市民や利用者の目線からの評価がもっとも重要であり、市民や利用者による評価をどのように組み込むかが重要です。

評価自体はそれぞれの事業が1つの単位になりますが、それを組み合わせたときに、重点施策が達成できているのか、基本目標の柱がこれでいいのかとか、そこにどこまで到達しているのかという全体像が見えるような形にして、きちんと計画の柱につなげていくという役割を果たす評価をしていくべきではないかと考えます。

一旦ここまで、1の部分ですね。

まず最初のところなので御自由に、急にまとめていく作業には入りませんので、気づいたところから順不同で御意見を言っただけであればと思いますが。1の(1)(2)の部分、御意見いかがでしょうか。

1の(1)の第2段落、「評価とは」の部分は、ここでの議論で皆さんには確認いただいたところだと思うんですけども、評価の対象は市民の学習活動ではないという部分を、まずはしっかり押さえようとした部分ですね。これが五、六行にわたって書かれているんですけども。もちろん、もっと強く言うべきだとか、こういう表現にすべきだとか、そういう部分もあるかもしれません。

次の段落は、何を評価するかという部分ですかね。行政による、あと機会の発信が適切に行われているか、市民からのリアクションが受け止められているか、計画が掲げている基本目標がそれなりに担保されているかといいますか、その辺りがまずは基本となる評価の対象かな。

次の段落は、何のための評価かということでしょうかね。事業の課題を押さえて、それによって解析していく、よりよい指標にしていく、フィードバックしていくということが大事だと。

1 ページ目の最後の段落は、前回の議論でありましたかね、計画そのものも見直していく、PDCAだけでなく計画そのものを評価するといいますか、そういうことも次の計画に生かしていくんだという。そんなようなことを、ざっくり全体的に書かれているかなと思うんですけども。

これ以外にもっと、考え方、理念の最初の部分であったのではないかとか、あるいはここは要らないとか、現時点でお気づきのところがあれば。

また細かいところは、ぜひ次回の会議に向けての宿題とさせていただきたいと、お得意のというのもありますので。どうしても限られた時間なので、細かいところまでは意見交換できない部分もあるので、資料1とかこれまでの議論を踏まえて、ここはどうなんだというのがあれば、そこはまた言っていただきたいと思いますが。

現時点ではどうですか。このぐらいで論点を押さえられているとか、まあまあ筋に沿っていますかね。

じゃあ、今はちょっとこのまま、またお気づきのところがあれば。

(2) 評価の流れのところは、先ほど根岸委員に御意見いただいた部分とちょっと重なるところかなと思うんですけども。誰が評価するかということと、いつ評価するかということについて掲げているところですかね。行政による単年度評価と、経年というか中長期的な視点からの評価という両面が大事だということと、行政による自己評価とそうでないところですね、市民や利用者の視点を含めた外部からの視点というのを、どう組み込むのか。その辺りについて、(2)では書かれています。

(1)が全体的な理念的な部分としたら、(2)はもう少し具体的な、構造とか枠組み。言葉はもうちょっと、同じ言葉が若干繰り返しになっちゃっているところがあるかもしれないので、またそこは、細かく言っていただければと思いますが。

この部分、大体、議論の筋に沿っていますかね。

じゃあ、1番は大体大枠は、これまでの検討からの筋はぶれてないでしょうかね。

具体的な中身が出てくるのは2番のところなので、2番を続けて見ていきたいと思いますが。2番のところは最も長いんですけど、今回のメインでありまず中間評価や最終評価のあり方についてです。

ちなみに、この会議の中で単年度評価についてもたくさん御意見をいただいているんですけど、それは最後の3番に羅列する形で入っていますので、中間や最終評価はここで言おうとしているんだということを御留意いただいて、見ていきたいと思いますが。

まず(1)評価単位や評価の内容について。

「まず、中間評価や最終評価を行う際の評価単位についてですが、計画の「基本目標」や「重点施策」を評価する方法や、事前に長期間実施している事業や、新規で、特に力を入れて実施したいと考えている事業など、選定する視点を決めて、10個事業程度に絞って評価する方法などが考えられます」

どういう評価視点を持つかということで、先ほど根岸委員が出してくださったような、生涯学習振興・推進計画との適合目標、重点施策という視点もある

し、たしか会議の中で、少し重点的な視点、長期的にやっているものとか、新規事業とか、そういう視点もあるんじゃないかという御意見が、どなたかからあったので、こういうやり方があるんじゃないかという、併記的な言い方にしているんですね、両論併記的に。これももし御意見があったら、また後ほどお願いします。

「次に、中間評価や最終評価のタイミングでの評価内容についてですが、各事業への市民や利用者の満足度などを評価するのか、それともその事業そのものを評価するのかが考えられます。前者であれば市民や利用者にとっての利益や意味が評価され、後者であれば事業の機会や情報が適切であったかが評価されます。両者を峻別して評価することは非常に難しいものの、どちらに重点を置くべきかについては重要な問題となってきます」。

というところですが、これは石居委員が出してくださった意見がまとめられているような。違いますか。

事務局 笹生委員が。

倉持議長 笹生委員が出してくださった。すみません。個人の責任にしているわけじゃないんですが。どこに視点を置いて評価するか、重点を置いて評価するのかというところを、ここに入れ込もうとしているんですけど、言った筋と違うとか、またあれば。

「また、評価方法には、大きく定量的な評価と定性的な評価の2つが考えられます。生涯学習の事業評価を行う場合には、誰にとっても「わかりやすい」定量的な評価と、提供される学習環境・機会の質や事業の役割や効果を充分にはかることができる定性的な評価、その両面から評価を行うべきだと考えます」。

ということで、この辺りも定性的な評価だけでは分かりづらいと、砂押委員とか根岸委員からいただいていたような気がしますので、両方大事だよという書き方にここではして、この後展開していくという感じにはなっているんですけど。一応確認しますね。

それで、(2)が定量的な評価についてということで、「誰にとっても「わかりやすい」定量的な評価を行う際は、どれだけ多様なニーズに応えたのかといったことを定量的に示しうる指標とすることが必要です。定量的な評価方法には、以下のようなものが考えられます。

- ・個々の事業について現状を数値と内容面で表して、行政に改善プランを提出してもらい、改善プランを他者による評価と価値付けをする

- ・目指すべき数値を設定し、自己評価とともに、事業の期待度を聞くことで事業の「立ち位置」を把握する

- ・期初に今年度の目標を可能な限り数値設定する」

これは多分皆さんからいただいた、定量的評価についてのコメントをややアレンジさせていただいている感じなので、かえって分かりづらくなったなどがあれば、また御意見をいただければと思います。

(3)定性的な評価について。

「提供される学習環境・機会の質や事業の役割や効果を充分にはかることができる定性的な評価を行う際は、利用者のニーズや声を把握できているか、そのニーズや声はどのようなものか、それに対してどのような対応をしたか/(しようとして)しているか/構想しうるか、の手応えや見通しはいかなるものか、をはかることが必要です。

定性的な評価には、アンケート等の活用、職員による観察、市民や利用者が関わる評価方法の3つが考えられます。

ア．アンケート等の活用。アンケートや振り返りを求め、その結果を用いる場合は、市民や利用者からの回答そのものを評価するのではなく、そうした市民や利用者の回答が得られるに至った行政側の条件整備の取り組みを評価すべきです。アンケート等を評価に活用する際は、以下のような工夫が考えられます。

・講演に対するアンケートは、講演者の了解の下、出席者が記入しやすいタイミングでアンケート等を実施する

・アンケート等の項目は、記入者が答えやすい設問にする

・アンケート等の回答に重みをつけ、数値評価できるようにする

・アンケート等により事業の評価や満足度が把握できる場合には、その結果を事業の実施者（企画者）にフィードバックする

イ．職員による観察。

Planのみならず、SeeやObserveからはじまる事業計画・実施・評価のサイクルも提起されるなか、市民や利用者と向き合う職員が、日々の事業遂行のなかで、どのようなことを看取しているのかを活かした評価のあり方であってもよいのではないのでしょうか。

アンケートやパブコメのようなものに限らず、現場において市民や利用者から寄せられる声や、現場のスタッフによる市民や利用者の「観察」から得られた声なき声を、日常的に蓄積するようにし、それを年度ごとの評価に活かすことで、日常的な活動・事業の延長線上に評価をおき、評価を活動・事業にすみやかに反映できる体制を構築しうるのでないのでしょうか。

ウ．市民や利用者に関わる評価方法について。「国立市公民館方式」のように市民や利用者の意見を定性的に吸い上げる機会（ワークショップなど）を設け、市民や利用者や職員とが双方向で事業の振り返り評価を行うことにより、より根本的な部分について評価できるのではないのでしょうか。

という感じで、割とこの辺はそれぞれの、アンケートについて緻密に書いてくださった委員さん、職員さんの観察が大事なのではないかとするのは石居さんですね。で、公民館でやった方式ということでしたけれども、双方向の評価ということで、こんな感じで整理をしたということですね。

「（４）社会教育委員の役割について。

中間評価や最終評価を行ううえで、社会教育委員の会としては、行政が実施した自己評価と改善のプロセスが妥当な内容で有効に機能しているかを検証し、意見を示す役割となることが考えられます。

（５）評価結果の対外的な発信について。

評価結果については、写真などを入れたアニュアルリポートのようなものができれば、理解しやすく、説明責任を果たすことにつながります。」

ということで、中間評価や最終評価のあり方についてを、様々な視点から提示したというものになっています。

この２番についても、順不同で結構ですので、何かお気づきの点等、御意見、御質問いかがでしょうか。そういうつもりで言っていないのに、こういうつもりで書かれているとか、誰かが言ったことが入っていたりすることもありますので、自分が言ったことがこんなところに入っているなどか思いながら、もちろんそこでないところも含めて、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

丹間委員、お願いします。

丹間委員 ２ページの２の（１）の４行目で、評価の対象にする事業の数は１０個程度ということで、これは資料１で触れていただいているように、苫米地委員から１０個ぐらいの事業に絞ったらどうかというご意見がありました。また笹生

委員も、項目の観点でいくと大体10個前後というのを想定されていると思うんですけども、この10個というのをどういうふうを選ぶのかということが、非常に大事になってくると考えます。たたき台の案では、長期間実施している事業や、新規で特に力を入れて実施したい事業ということになっていきますけれども、苫米地委員のご意見では、各課の事業の中から選ぶという考え方もあるので、例えば所管課に偏りがないように10個選ぶであるとか、新規だけじゃなくずっと長くやっている事業に関しても、やはり改善のため対象にしたほうがいい場合もあるという意味では、事業開始年にも偏りがないように、新しいものから古いものまでということであるとか、重点を入れるということはもちろんですけど、やはり評価というのは評価のためにあるのではなく、改善のためにあるとすれば、特に改善を図りたい事業を選んでいくということのほうがよいとも考えます。そのような観点を加えた上で、この10という数字が妥当かどうか、もしかしたら検討が必要ですけど、全部やるというものもなかなか大変だということで、10個ということなのかなと思いますので、このところを検討できたらと感じたところであります。

倉持議長 ありがとうございます。今のでいうと、  
、  
で実は各課というのがあったんですけど、私が削っちゃったのかもしれないです。すみません。

長期間実施している事業、新規で特に力を入れて継続している事業を軸として、各課が行っている事業をバランスよく、あるいは  
ですかね、事業開始年も、新旧取り混ぜてバランスよく。あるいは、逆に改善を図りたい事業をピックアップしてというような視点があるんじゃないかということと、10個という数を入れるのか、増やしたり減らしたりするのかという部分も、少し検討してもいいかと。そんな御意見だったかと思います。ありがとうございます。

笹生委員、どうぞ。

笹生委員 笹生です。すみません。これはちょっと私の、違っていた部分かもしれないんですけど。確かに資料1で、私が10個の重点項目と書いていますが、多分私の書き方が間違っていたんですけど、これは重点施策の意味で書いたものでした。つまり、計画性の中で基本方針が3つあって、基本目標が5つあって、重点施策が10個。ということで、今言った基本目標の5個や、重点施策の10個という観点からも見ることはできるのではないですかというのが、この資料1に書いてある話だったと思うので、各課が取り組んでいる事業を10個ピックアップするという意味では、私の意図ではなかったです。ごめんなさい。これは私のミスです。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

10というのを入れないという選択肢も、絞ってということが多分ここは言いたいんでしょうから、そういう書き方もできるかなという感じですね。ありがとうございます。

富田委員、どうぞ。

富田委員 富田です。2番の(1)についてなんですが、今の書き方としては両方が、計画の重点施策を評価するのと、事業を評価するのが考えられますと併記しているんですが、この状態で、私自身はそれを、じゃあ、どう組み合わせるのか、どちらかをやるという意味なのか、ちょっと見えないんですが。計画の重点施策なりに沿っていく評価の方法と、事業そのものを評価するのって、かなり違う気がするんですね。それで、どっちなのかなと、相変わらず迷ってしまうと

ころです。

計画の重点施策とかに沿ってだとそれなりに、5つでしたっけ、その重点施策に沿って、これはできたかという評価も出てくると思うんです。それと実際に講座はどうだったかというのが、うまくかみ合うのかなと、一つ分からない感じがしました。実際に個別事業の幾つかでやってしまうと、計画の重点施策が実現できているのかって、見えてくるんでしょうかね。

倉持議長 確かに、富田委員がおっしゃるように、最初にもちょっと言いましたけれど、こういう併記の仕方をするかどうかですよね。質が違うことなので。ただ、中長期的な評価という観点からすると、タイミングだけを考えれば、幾つかの事業で絞ったものを中長期的に見ていくという考え方もあるけれども、計画の中長期的な評価ということで考えたら、今、富田委員がおっしゃったように、目標とか重点施策という5個とか10個の、それに沿って見ていくという考え方のほうが、理解しやすいというか、より重要だという考え方もできると思うので。

この辺は、確かに今後、ここに一緒にこうやって並べるべきかどうかというところも、御指摘のとおりあるかなと。あるいは重点施策の中で特徴的な事業を10個選ぶとか、そうすると計画との連動性が高まるとか。いろいろな考え方ができますね。

「や」でつなぐことじゃないかもしれないので、ここでは「や」でつなげていきますけど、一回ちょっと区切って、書くなら書くという感じですかね。書かないという選択肢も確かに、どちらかを書かないという選択肢も確かにあると思いますね。

丹間委員、どうぞ。

丹間委員 やはり検討しているのは、適切な事業評価方法ということで、事業というのがあくまで評価の対象だと考えているところです。富田委員から、施策と事業がかみ合うのかというお話がありましたけれど、やはりそこがちゃんとかみ合っているのかどうかというのをしっかり確認していくことが、この事業評価においてとても大切なことになるのではないかと。つまり、この事業は一体何のためにやっているんだというようなことになってはいけなわけです。それをしっかり立ち止まって確認するとか、そのつながりをしっかり取り戻すとか、見直していくというような意味で、事業を評価していくということが大事になってくると考えました。

倉持議長 ありがとうございます。そうすると、どういうふうに表現していったらいいかということについて、今、ある方は言っていて、まだ少し寝かしておいてから宿題に出しても、結構でございます。

ここのところでも、それ以外のところでも、どうぞ、御意見がありましたら。どうぞ、苫米地委員。

苫米地委員 最終評価は10年後に行う、ということでもいいと思いますが、中間評価を何年のスパンでやるのか、ということも、ここで定めておくほうがいいのではないのでしょうか。

倉持議長 タイミングということ。

苫米地委員 はい。具体的に、10年間の内に、何年のとき、何年のときでやるのが望ましいぐらいというような提言があってもいいのでは。

倉持議長 今までの議論だと、3年とか5年ぐらいが中間というのは出ていましたかね。最終は10年という話が比較的、もともと計画が立てられるのが10年なので、ここはいいかもしれません。中間は、委員さんによっていろいろ御意見があったところですが。何回かやって、それで最終評価がいいんじゃないかという御意見と、3年ぐらいで時代が変わるからという話ですね。それと、10年の中間で、5年で中間統括して、最終で統括してという御意見があったように記憶しています。

まあ、多数決を採る話でもないんですが。今ちょっと御提起いただいたので、委員の皆さんも、中間はどういう理由でどういうタイミングでやるかということ、御検討いただけるといいかなと思います。ありがとうございます。

どうぞ、石居委員。

石居委員 石居です。今の苦米地委員との関わりでいうと、僕も目安として年数を入れてもいいのかなと思ったのと、入れるとしたとき、ちょっと前の議題になっちゃうんですけど、1の(2)評価の流れについてという、この見出しに即するなら、どのぐらいをめでにやるのかというのは、この話になるのかなと思いました。

逆に今のこの(2)の内容は、評価の流れについてというよりは、評価の流れについてというよりは、評価の構造についてのような話になっていて。年数も含めて少し整理できると、タイトルに見合ったものになるでしょうし、逆に今の内容に見合ったタイトルに(2)をして、年数はまた別のところで触れるというのも、ありかなというふうには思いました。というのが一つ。

もう一つは違うところで、2の(5)評価結果の対外的な発信についてというものが、2の最後に来ていて、この内容については全く異議はないんですけど、ただ一方で、評価は何のためにするのかということについて、やはり改善のためにするのであって、それは評価結果をレポートして説明責任を果たすということも必要だけれども、本質的にはその評価結果を次の事業に生かすことが答えなんじゃないかと思うんですね。そういう点でいうと、この説明責任を果たすということの中に、次に向けた改善案みたいなものを含めて出すというやり方も一つでしょうし、発信するとともにきちんと次の改善計画を立てるということ(5)の中に、発信で終わるんじゃないんだというメッセージが少し込められたほうが、やはり評価は何のためにするのかということを確認する意味でも、大事かなと思いました。

倉持議長 ありがとうございます。この(5)は特出しにしたほうがいいかなと思ったのは、どなたの意見だったか分からないんですけど、どうしても内部の自己評価、点検を、中間、長期で外部というか社会教育委員が見たとしてもなかなか伝わらない。そういう評価を伝えるのに、事業の意図とか、成果とか含めて全体像が、市民や利用者に発信できたり、還元できたりするんじゃないかという、たしかそういう趣旨の御意見だったんじゃないかと思うんですけど。

今、石居委員に言っていたように、さらにそういった発信にフィードバックする、説明責任を果たすことによって次に向けた御意見もいただいたり、あるいはそういう動きがつけられていって、よりよい計画というか事業になっていくという視点がもう少し取り入れられたほうが、意図が伝わりますよね。ありがとうございます。

そのほか。富田委員、どうぞ。

富田委員 富田です。すみません。ポツンポツンと思ったところを言うので

すが。4ページの(3)のウで、市民や利用者が関わる評価方法についてということで、「市民や利用者の意見を定性的に吸い上げる機会(ワークショップなど)を設け」ということで書いてありますが、これは中間報告、最終報告の段階でやっていくというところに入っているかなと思うんですが。どうなんでしょう。ちょっと思いつきで言ってみるんですが、例えば市民や利用者の意見を聞く会みたいなものが、時々行われていますよね。図書館協議会さんなどもやっていらっしゃるし、公民館でも名前は違うけれどもやはりある。これって、利用者としては1年ごとで、前の年とか、その前の年のことって忘れてしまうというか、リアルに意見が言いたいのは1年ごとぐらいで進んでいくんじゃないかと思うところがあるんですね。去年、この講座はこうだったというようなことは言えるけれども、5年間の講座がどうだというのはなかなか、参加者も変わるし、何かそういう目で言ってくれる利用者さん、市民は、あまりいないんじゃないかなという気もするんですね。

毎年毎年、恒例にすることで、市民がそういう意見を寄せるというのが癖になっていくといいなと思うんですね。これは毎年度というところに入れられないかなという気持ちをちょっと持ったんですが、それを単年度で行政がやる評価の中に入れ込むことはなかなか難しいかもしれないけれども、中間でやるというふうに位置づけちゃってもいいのかなという気が、ちょっとしました。

倉持議長 ありがとうございます。この国立市公民館方式の議論が前回、前々回あって、私の意見なんですけれど、単年度評価のほうにもぜひ、この後3番がありますけれど、そこに入れるというのも一つの方法だと思うんですけれど、中長期の評価にも入っていたほうがいいかなと思っているんですね。

(3)はア、イ、ウとなっていますけれど、アンケートというのやはり、行政側、企画者側、運営者側が市民や利用者の意見をどういうふうにするか、満足度や成果、あるいは不満、問題点を知るベクトルだと思うし、職員による観察は、職員により比重があって、職員が日々の利用者や市民の学びをどう観察するかということなんですけれども。この国立市公民館方式は、より双方向的というか、定性的評価をしているんですね。元からある評価軸に沿ってチェックしていく評価でなく、共につくっていくという形の、生涯学習的な、社会教育的な評価のあり方として、短くてもここに位置づいているということは意味があることなんじゃないかと、個人的な意見としては思っていて、ぜひここには残しておきたい。単年度のほうに入れるとしても残しておくということに、より定性的な評価らしい評価だと思っているので。

もちろん表現だったり書き方、構造は整理してもいいかなと思うんですけれども、富田委員がおっしゃるように単年度というところで見えていくことも、入れ込んでいいかなと思います。職員さんの異動があっても、市民の方は運営審議会とかで毎回関わってくださる方とか、参加してくださる方がいて、中長期的な評価という意味では継続していらっしゃる職員さん、あるいは継続して関わってくださっている審議委員の方という目線が入ってこられる、いい機会かなというふうにも思っています。すみません。自分の意見を言っちゃいました。

なので、3番の単年度のところにも、そういった機会を持っていくことも大事だとか、そうしてほしいとかいうことを入れていくといいかなと思っています。ありがとうございました。

今日は時間が限られていますので、時計をにらみながらやっていますけれども。

佐々木さん、どうぞ。何でもいいので。

佐々木委員 私はスポーツの関係で、毎年子ども教室をやるんです。やっている側としたら、今年よかったのかどうかのアンケートや、そういうのは聞きたいですよ。要するに「いいね」ボタンを押してもらうような感じで、やったことがよかったのか、どのぐらいの割合の人が楽しかったと言ってくれるかどうか。スポーツに興味を持ってくれて、どんどん健康の管理などでやってくれるかどうかはまずスタートで、興味を持ったらもっと、競技スポーツなり何なりというふうに。

生涯学習も、勉強はいくらでも奥が深いので、大学の教授になろうとかそういう人もいれば、ただ勉強して自己満足で終わる例もある。でも、種をばらまいたほうとしては、それがよかったと思われているかどうかは、すぐ知りたいと思いますよね。

だからなるべくそのアンケートが、うまいやり方ができれば、やった人が次の反省に生かせるような、いいアンケートの取り方ができれば、それを生かしてやりたいですけど。ただ、「いいね」ボタンだけだと、何がどうよかったのか全く分からないので、何が楽しかったのか、何をしたらみんなが喜ぶのかというところは、あまり意図的につくるのではないにしろ、やる人の達成感でもあるだろうし、行政側としても、やって反応がなかったら一生懸命やろうという気は湧いてきませんよね。そういう、みんなのためにという気持ちが乗ってくるような、いいやり方があればいいなと。そういういい評価方法を、皆さんで浮かべばいいなと思います。

倉持議長 ありがとうございます。

今回だと、(3)のAのアンケートのところとか、(2)の定量的な評価のところでも、できれば分かりやすさだったり、フィードバックだったり、どう受け止められるような中身にすることというところが、少し反映できたらいいなと思っています。この辺で何かあれば、また見直したいと思います。

砂押委員、どうですか。

砂押委員 今の話でいうと、このアンケートのところ、これはやはり定性的な評価のところ、アンケートの活用と書いてあるんですけど、これは数字が出るものなので、アンケートの取り方とか考えはいろいろあると思うんですけど、これは定量的なほうにも、もちろん入ってもいいのかなという気はしました。

倉持議長 確かに読みながら、これは両方にまたいでいるなという感じはしたので。だから、ここに入るかどうかという構成的な問題もあるかもしれないですね。つまり定量的な評価であっても、市民の声をここで捉えて、することができるということですね。ありがとうございます。ちょっとその辺は、章立てという構成を考え直さないといけないかもしれないですね。

一旦、最後まで行きます。

4ページ目の3番、単年度評価を行うにあたっての提案。先ほどもちょっと言ったんですけど、今回、中期と終了評価の意見を求められているんですけど、先ほどの構造のところでも出てきたように、単年度はどうあるのかということが、かなり中長期の評価に関わってくることで、この会議の中でも大分、この単年度評価のあり方について御意見をたくさんいただいているので、全く触れないというのも何だろうということで、最後にちょっと箇条書風にはなるんですけども、ここに行政の自己評価の単年度評価、進捗評価に対する要望とか意見を入れ込むのがいいんじゃないかということで、この章を置いています。

「今回の意見書は、適切な事業評価の方法、中間評価や最終評価のあり方に

ついてとりまとめたものですが、当然ながら、単年度評価の上に中間評価、終了時の評価があります。そこで、社会教育委員の会として、単年度評価（進捗評価）に関する要望を以下に列記します。今後、行政が単年度評価を実施する際の参考としていただければと思います。

- ・実施内容に価値があったかどうかを基に評価したらどうか
- ・「実績」を評価しにくいので、評価内容に「目標」を明示したらどうか
- ・評価における新たな項目として「次年度の実施方針」を加えたらどうか
- ・項目への記載に当たっては、職員による観察をさらに充実してほしい
- ・単年度評価の結果をもっと市民や利用者に周知してほしい

これは私たちがこの会議で受けた進捗評価に基づいている意見なので、非常に具体的になっているという、こういう項目をと言っているのは、私たちが見たあの表ですね、あの表にもっとこういう項目がいいとか、そういうことを前提にして書いていますが。それも一つ、私たちがこの際お伝えすべき意見として挙げたと。それでここに、必要とあれば先ほどの富田委員の御意見を、国立市公民館方式のような形を単年度ごとにやったらいいんじゃないかとか、足していくことは可能です。

この3番についてはいかがでしょうか。丹間委員、どうぞ。

丹間委員 今、3番は付け足しのような位置づけのご説明だったんですけども、2ページの1の(1)の4行目ですと、単年度評価というのが基本的な評価というふうに位置づけられています。基本ですので、もしかすると大きな2番と3番を逆にして、まず単年度評価自体をしっかりと改善していくというようなことがあって、その上での中間、最終という流れのほうが、説明として分かりやすくなるかもしれないなということで、構成についても今後検討していくことができると考えました。

倉持議長 ありがとうございます。本来、構造的にはそうあるべきだとは思いますが、一方で、これはどれぐらい意見を合意形成できるかなとか、本当に全部洗い出すとしたら、これだけで一つの意見書分ぐらいあるんじゃないかなとか、そういう、何と申しますか、不安でしょうか、が。いろいろな意見を含めて羅列するとすると、真ん中に置いてしまうと重いかとか、いろいろあったんですけど、もう少し整理されてきたら、全体の構造の入替えみたいなことも含めて、議論したほうがいいかもしれないですね。ありがとうございます。ここは確かに、ボリュームが出てきたらもう少し、この位置だと収まらないとかいうのはあるかもしれないですね。

この会議で強く押し出したい、合意してこれはぜひ取り入れてほしいという部分と、こういうところにも、こういうところにも配慮してほしい、こういう考えもこういう考えもあるんだよといったタイプの部分と。その辺の交通整理も必要かなというふうには思っています。

そのほか、3番でも、3番以外のところでも、今のような全体像で。

笹生委員 笹生です。すみません。さっきの話に戻ってしまいます。

まず、4ページの上から5行目、先ほど富田委員がおっしゃったワークショップ関係の話なんですけれど、この「国立市公民館方式」という言葉は私が書き始めたんですけど、もちろん分かりやすいとは思いますが、こういう意見書ではちょっと抜いたほうがよろしいかなと思います。文言的な意味でここはカットしていただいたほうがよろしいかなと。

先ほど来、話題になっていますが、ただ進捗調査の中にも、やはり市民や利用者からの声という欄があるので、ここをちゃんと活用しなきゃいけないよと

いうメッセージは、あってもいいのかなと思います。ということで、もう少し具体的な話をしますと、2ページの1番の(2)の2段落目、「まず、評価をこまめに事業へ反映させるため、基本的な評価は、行政による単年度評価が望ましいと考えます。」に続いて、現行の進捗調査内に、市民・利用者からの声という欄があるので、その意見を聴取する際にワークショップなどの方法を取ることがあり得ますというような感じで一言触れておくということも、あり得るのかなと思いました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。単年度の行政の自己評価の中にきちんと、市民からの声を取り入れていく、その方法としてワークショップなども最初から入れ込んでもいいのではないかとということです。

「国立市民館方式」が、何となくこの会議の中で気に入ったフレーズで使われてしまっているんですけど、そんな言葉はないのか、あるのか、正確な表現でということですね、さっきの御指摘は。

笹生委員 分かりやすさは間違いないと思いますけど。

倉持議長 答申にも出ていたので、これを書くとしたら少し、説明とか注書きになるかもしれませんが、その辺りも吟味していく必要があるかもしれませんね。ありがとうございます。

どうぞ、富田委員。

富田委員 富田です。3ページの(2)定量的な評価なんですけど、面倒くさいことになると思うんですが、その中身が、私は定量的というのが苦手なので、何をやるのかなというのをこの中で少し議論しなきゃいけないのかなという気はしています。が、まあ、定量的というと大体こんな感じというのは、もう世間一般で分かっているんでしょうか。従来の行政評価で定量化というと、利用人数だったりする。それ以外に何か、定量的で価値ある評価が提示できたらいいなと思うのですが、何かいい案をお持ちの方はぜひ教えてほしいなと、今でなくでもいいんですが、思っております。

倉持議長 ありがとうございます。確かにちょっと、私もここを読みながら、こうやってまとめていくプロセスで抽象的になっちゃったと言いましたよね。だから、「現状を数値と内容面で」として何を表しているのかとか、その辺分かりづらくなっちゃった感じもしますが。目標とか数値とかが、例えば何かとか、どういことが確認できるのかとか、ここももう少し詰めたほうがいいような感じがしますね。(3)がかなり具体的に書いてあるのに対して、(2)はかなり抽象的に書かれている感じがするので、この辺も検討は、先ほどのアンケートの御意見とかも踏まえて、少し訂正したほうがいいですね。ありがとうございます。

今日はなかなか、初見というか初めてこれを見ているので、お気づきの点はたくさんあると思いますし、またもう少し資料1とかこれまでの議論と見比べて、あるいはこうなってみて改めて気づくこともいろいろあると思うんですけども。それを、また次回の会議に向けて、事前に各委員の皆さんに御検討いただいて、文書で頂けると、少し焦点を絞って検討できるかなと思っていますので、そのような形にさせていただければ幸いです。

また、何かシートのようなものを事務局から送ってもらいますので、具体的に1番の(1)のこことかというのがあれば、そういう形で、もっと項目を入れたほうがいいのか、全体像に関わるところで御意見があればそのような形で、

御意見をいただければと思います。

来月も通常のような時間や長さで会議ができるか分からないので、委員の皆さんには少し御負担をおかけしますが、まずは個別に御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そうすると、いつまでに出していただくと、次の会議に間に合うかということなんですが、次の会議との間があまり空いていないのでしたっけ。いつだときりぎり間に合うか、事務局から御提案いただけますか。

事務局 先に、次の日程ですが、2月16日を予定しています。翌週がお休みのため、前倒しとなります。その関係で、逆算しますと2月5日金曜日頃に御提出いただければよろしいのかなと考えております。

倉持議長 ありがとうございます。かなり短い締切りのようですが。

富田委員 金曜日ということは、土日も含む？

倉持議長 なるほど。金曜日の何時までとかありますか。

佐々木委員 月曜日の朝までになる？

事務局 いずれにせよ金曜日にはリマインドさせていただき、土日で間に合わせていただく方もいらっしゃるかと。

倉持議長 さすが。曜日まで気づいていただいて。5日の日中にいただけると、お昼ぐらいまでにいただくと、金曜日の午後に事務局でまとめていただけるんですけど、金曜日のオフィスタime以降だと、確かに土日を使って月曜の朝まででも、月曜日に作業いただくということになるかなということですね。

その辺はじゃあ、大人の判断で。一応フォーマルには5日の金曜日まで。場合によっては土日を挟んで、8日の朝までですかね。

事務局、それでよろしいですか。

事務局 はい。承知しました。

倉持議長 ありがとうございます。

じゃあ、また何かこういうシートを送っていただいて。

事務局 はい。

倉持議長 ということで宿題が、冬休みでも春休みでもない宿題になってしまいますけれども、よろしく願いします。

それでは、今日の議題は以上ですかね。

事務局 はい。以上でございます。

倉持議長 その他、何か報告、検討事項はありますか。委員の皆さん、よろしいですか。

それでは、今、事務局から日程の確認があったんですけども、時間についてちょっと御提案いただければと思います。

事務局 次回の第22回定例会の日にちは、先ほどお伝えしたとおり2月16日火曜日となっております。予定では夜7時からとなっていたのですが、恐らく緊急事態宣言がまだ継続される可能性が高いという中で、もし委員の皆さんの御都合が合えば、今日と同じ6時半スタートというふうに確認が取ればと思うんですが。そういう提案をさせていただきます。場所は同じ、こちらの会議室となります。

倉持議長 今回は急に皆さんに調整いただいて、30分繰り上げさせていただいたんですけども、次回も、今の段階でもし繰り上げられるのであれば、そうしておいたほうが安心かなということで、今日と同じく6時半の開始で、皆さん御都合はよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

倉持議長 ありがとうございます。では、開始時間をいつもより30分早めて18時30分ということで、間が少し短いですけれども、2月16日開催ということで、よろしくをお願いします。

皆さんもぜひ健康にお気をつけいただきまして、まだまだ油断できない状況かと思いますので、しかし宿題はぜひよろしくお願いしたいということで、作業いただければと思います。

それでは、少し慌ただしくなってしまうかもしれませんが、以上をもちまして、第21回の社会教育委員の会を終了いたします。御協力ありがとうございました。

了